大分県竹田市「地域おこし協力隊」募集要項

竹田市は大分県南西部に位置し、瀧廉太郎が「荒城の月」の構想を練った岡城を擁する400年の歴史を持つ城下町があります。さらに、阿蘇くじゅう国立公園、祖母傾国定公園の2つの自然公園があり、雄大な「久住高原」、質量共に日本一の炭酸泉と言われる「長湯温泉」、そして山々から湧き出る名水は環境省名水百選に指定されています。

基幹産業は農業で、「かぼす」・「サフラン」・「しいたけ」などの特色ある農産物や和牛の生産が 盛んであり、農業産出額が大分県で1位となっています。

現在、竹田市は少子高齢化や人口減少という課題に対して、過疎対策や若者移住定住の促進、 新規就農者支援など地域課題の解決など地域活性化を図るため、地域おこし協力隊を採用し、さ まざまなエリアでまちづくりに取り組んでいます。そのため、令和8年度についても竹田市民と 協働して地域づくりに取り組んでいただける方を募集します。

1 募集する隊員の業種

【一般部門】

① 移住者の「仕事」と「暮らし」のサポート 社会人インターンシップ事業支援業務

概要	竹田市では、人口減少・高齢化社会により、雇用における深刻な人手不足・担い手不足となっています。また、その一方で移住希望者については移住を検討する中で「仕事」「暮らし=(住まい)」の部分が課題となっています。移住後のミスマッチを防ぐためにも竹田市では社会人インターンシップ事業を実施しており、「仕事」「暮らし」のサポートを行い、安心した移住の実現を目指しています。そこで、地域おこし協力隊の方には、市内事業者の連携・調整・掘り起こし、参加者の受け入れ・イベント企画。SNSでの発信などの社会人インターンシップ事業に取り組んでいただきます。
活動内容	・市内事業者との連携・調整・掘り起こし・社会人インターンシップの受け入れサポート・SNSでの情報発信・イベント企画等
求められる 条 件	営業等コミュニケーション能力に長けている方 企画・提案力のある方 SNS等の情報発信ができる方
採用人数	1人
活動日数	月/15日(シフト制・週休日出勤可能性あり)
報償	月/166,000円
問合せ先	竹田市総合政策課 TEL: 0974-63-4801

2 募集人数

一般部門

① 移住者の「仕事」と「暮らし」のサポート 社会人インターンシップ事業支援業務 1名

3 応募資格 ※次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 年齢:20歳以上(令和8年4月1日現在)
- (2) 3大都市圏(%1)をはじめとする都市地域等(%2,%3)に現に住所を有しており、生活の拠点を竹田市に移すとともに竹田市に住民票を異動することができる方
- (3) 海外に在留し住民基本台帳に登録されていない方で、生活の拠点を竹田市に移すとともに 竹田市に住民票を異動することができる方
- (4) 竹田市に概ね1年以上居住可能な方
- (5) 心身ともに健康で地域住民の皆さんとコミュニケーションがとれるとともに、地域活性化 に深い熱意を持ち積極的に活動・貢献できる方
- (6) 普通自動車運転免許を取得している方
- (7) パソコンの一般的な操作ができる方
 - ・3 大都市圏(※1) とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県をいう。
 - ・都市地域(※2)とは、「過疎、山村、離島、半島等の地域」(※3)(以下「条件不利地域」 という)に該当しない市町村をいう。
 - ・「過疎、山村、離島、半島等の地域」(※3)とは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法の各法により指定された地域を有する市町村をいう。

4 活動場所

大分県竹田市内

5 活動時間

- (1) 勤務に要する日の設定は、1 か月の勤務を15 日とします。職種によってシフト制の場合や週休日の勤務があります。
- (2)活動時間は、8時30分から17時までとします。なお、12時から13時までの1時間の休憩時間を含みます。職種によって活動時間の変更があります。

6 活動形態・期間

- (1) 一般社団法人竹田市移住定住支援センターの職員として採用し、竹田市が地域おこし協力 隊として委嘱します。
- (2)活動期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとします。年度ごとの更新とし、最長3年まで延長可能。
- (3) 任期終了後も市内に定住するための準備として、勤務に要する日以外は副業を認めます。
- (4) 地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任期中であってもその職を 解くことができるものとします。

7 待遇・福利厚生

報 償	月額166,000円+家賃手当(上限5万円)
	(社会保険料等自己負担分を含む・賞与年30万円)
活動経費	【活動に係る経費】
	①任期中の住居に係る家賃手当(上限5万円)
	※生活必需品や光熱水費等は自己負担
	※市内に居住し、個人での賃貸借契約
	※引っ越しに係る費用は個人負担
	②活動に必要な車輌やパソコン等は竹田市が用意
	※私生活で使用はできません
	③活動に係る車輌の燃料費
	④その他対象となる活動費
	• 消耗品費
	・研修受講に要する経費 (参加費・旅費)
	【任期中活動経費の対象とならないもの】
	・事業収入を伴う経費
	・土地、建物の購入費
	• 備品購入
	・個人の資産となる経費

8 応募手続き

- (1) 応募期間 令和7年11月26日(火)~12月26日(金)まで
- (2)提出書類 応募用紙に必要事項を記載の上、<u>住民票の写し</u>、<u>運転免許証の写し</u>、<u>居住地の</u> <u>完納証明書、暴力団ではない誓約書</u>を添付して竹田市役所総合政策課まで郵送 若しくは持参して下さい。必要書類が用紙できない場合は事前に相談してください。

※応募用紙等はお返ししません。

9 選考方法 書類及び面接による選考を行います。

(1) 第1次選考

書類選考のうえ、結果を応募者全員に文書で通知します。

注) 応募用紙の記載内容で書類選考を行いますので、できるだけ詳しく記載してください。

- (2) 第2次選考
 - ① 第1次選考合格者を対象に面接による審査を行います。日程については2月6日(金)を予定しております。詳細は、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。※面接については、オンラインで行う場合があります。
 - ② 選考結果(最終)は、第2次選考受験者全員に文書で通知します。また、選考結果通知書(合格採用通知)発送後、採用予定者については竹田市地域おこし協力隊の活動につい

て説明します。そのうえで、承諾書を提出していただき内定通知書を発送します。

10 応募先・問い合わせ先

〒878-8555 大分県竹田市大字会々1650番地

竹田市役所総合政策課 担当:工藤・重石

電話: 0974-63-4801 FAX: 0974-63-0995

E-mail: seisaku@city.taketa.lg.jp